

県内家きん農場における高病原性鳥インフルエンザの 発生に係る知事メッセージ

- 本日（令和3年3月13日）、県内の家きん農場において高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が発生し、栃木県県央家畜保健衛生所で遺伝子検査を実施したところ、「陽性」が確認されましたことから、国と協議を行った結果、疑似患畜と決定されました。
- これを受けて、全庁を挙げて迅速かつ的確に防疫措置を講じるとともに、建設業協会などの協力も得ながら進めて参ります。
- 県民の皆様、とりわけ発生農場付近の皆様には、防疫措置の実施に伴い、通行規制等ご迷惑や御不便をおかけしますが、これ以上の感染拡大を防止するための措置であることを御理解いただき、御協力をお願いします。
- また、防疫作業や感染拡大防止に支障をきたす恐れがあることから、発生農場には近づかないようお願いいたします。
- 家きんを飼養する皆様におかれましては、飼養衛生管理基準の遵守に一層努めていただくとともに、飼養する家きん等に異常が認められた場合は、直ちに管轄の家畜保健衛生所に御連絡下さい。
- なお、鳥インフルエンザは、これまで国内で人に感染した事例は報告されていません。また、鳥インフルエンザに感染した鶏卵や鶏肉が市場に出回ることもありません。これまで鶏肉や鶏卵を食べることによってヒトに感染したという事例の報告はありません。
- 県民の皆様におかれましては、国や県が提供する正しい情報に基づき、冷静に対応していただきますようお願いいたします。

令和3年3月13日
栃木県知事 福田 富一